

越境物に関する確認書

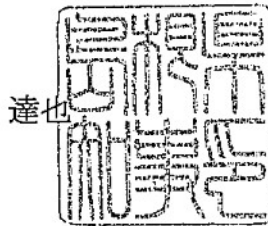
- 1 甲と乙は、乙の所有する下記2の土地の構造物の一部（以下「越境物」という。）が、甲の所有する下記1の土地に対し、別添地積測量図「測点PL2」から「測点PL3」の間で越境していることを確認する。
- 2 甲と乙は、越境物について、次のとおり取扱うこととする。
 - (1) 乙は、当該越境物について、将来改修等を実施する際には撤去する。
 - (2) 当該越境物の管理は、乙が行う。
 - (3) 当該越境物に問題が生じた場合には、越境物所有者において解決する。
- 3 上記1及び2の事項について、甲及び乙は、甲又は乙の各々の権利承継者に対しても引き継ぐものとする。
- 4 甲及び乙は、上記3についても、甲又は乙の各々の権利承継者に対しても引き継ぐものとする。

記

- 1 甲の所有する土地の所在、地番、地目、地積
所在 江津市都野津町
地番 2368番2
地目 宅地
地積 650.36㎡（公簿）
- 2 乙の所有する土地の所在、地番、地目、地積
所在 江津市都野津町
地番 2368番3
地目 宅地
地積 316.04㎡（公簿）

令和4年11月4日

甲 松江市殿町1番地
島根県
島根県知事 丸山 達也



個人情報保護のため、
住所氏名を表示していません。
落札者には正本を示します。

地番	2368-2
土地の所在	江津市都野津町

地積測量図 ②/②

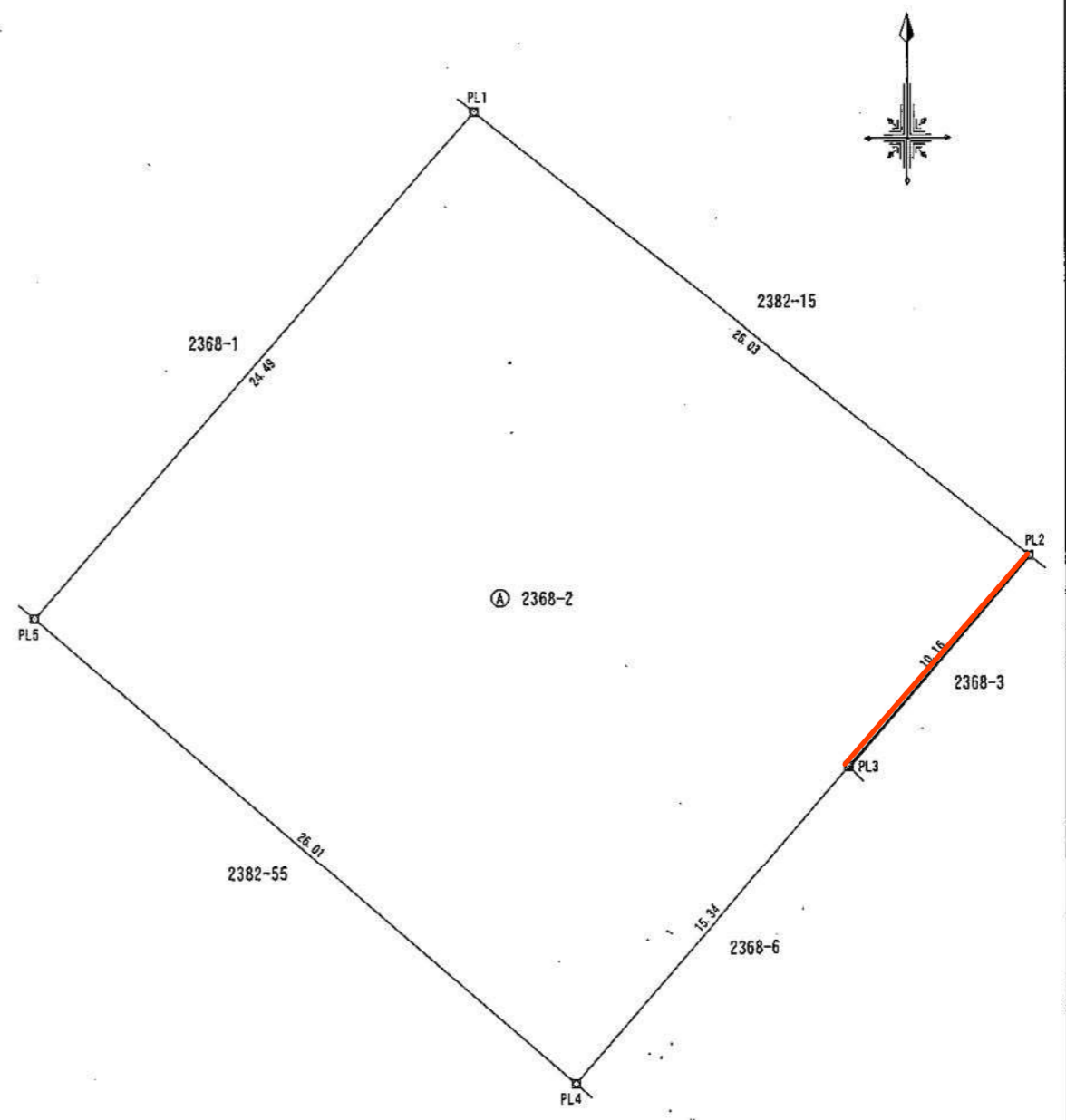
求積表

世界測地系

地番		㉠ 2368-2			
測点名	境界標種類	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	距離
PL1	新設プレート	-112551.300	1779.994	-4088313.421200	26.03
PL2	新設プレート	-112567.595	1800.296	-1537448.212510	10.16
PL3	新設プレート	-112575.285	1793.652	1879106.657220	15.34
PL4	新設プレート	-112586.882	1783.604	3341578.657760	26.01
PL5	新設プレート	-112569.822	1763.972	406377.057420	24.49
合計				1300.738690	
合計面積				650.3693450	
地積				650.36 m ²	

地番	地積
2368-2	650.36 m ²

測量年月日	令和4年9月21日
座標系	III系



記号	境界標の種類
⊗	新設プレート

作成者 江津市都野津町2324番地4
土地家屋調査士 南口 誠 (令和4年9月27日作成)



囑託者 島根県 島根県知事 丸山 達也
縮尺 1/250



写 タ イ ト 真 ル	境界写真
撮 影 箇 所	江津市都野津町 地内
撮 影 年 月 日	令和4年9月27日
点 名	PL2
種 類	金属プレート
そ の 他	コンクリート構造物と PL2まで0.033m



写 タ イ ト 真 ル	境界写真
撮 影 箇 所	江津市都野津町 地内
撮 影 年 月 日	令和4年9月27日
点 名	PL2
種 類	金属プレート
そ の 他	コンクリート構造物と PL2まで0.033m



写 タ イ ト 真 ル	境界写真
撮 影 箇 所	江津市都野津町 地内
撮 影 年 月 日	令和4年9月27日
点 名	PL2
種 類	金属プレート
そ の 他	コンクリート構造物と PL2まで0.033m